○特許庁告示第八号

工業所有権に関する手続等の特例に関する法律（平成二年法律第三十号）第三十七条の規定に基づき登録調査機関として登録した株式会社パソナグループから、登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地を変更する届出があったため、同法第三十九条において準用する同法第三十四条第二号の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和七年十月二十八日

特許庁長官　河西　康之

登録番号	登録調査機関の名称	変更後の調査業務を行う事務所の所在地
第９号	株式会社パソナグループ	本部　大阪府大阪市中央区博労町三丁目５番１号
第１４号		東京分室　東京都中央区八丁堀一丁目２番８号
第１６号		三島分室　静岡県三島市一番町１８番２２号
第１７号		福岡分室　福岡県福岡市中央区天神二丁目８番３５号
第２２号		
第２６号		
第２７号		
第３０号		
第３４号		
第４１号		
第４５号		
第４８号		
第５５号		
第５９号		

○環境省告示第七十二号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を決定したので、同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業決定書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧するとともに、環境省のウェブサイトに掲載する。

令和七年十月二十八日

環境大臣　石原　宏高

一　秩父多摩甲斐国立公園
　公園事業の名称及び種類
　黒平金峰山線道路（歩道）
　路線
　起点―山梨県甲府市（黒平）
　終点―山梨県甲府市及び長野県佐久郡川上村（金峰山・歩道合流点）

二　上信越高原国立公園
　公園事業の名称及び種類
　清水峠避難小屋
　白樺避難小屋
　区域
　新潟県南魚沼市（清水峠）
　群馬県利根郡みなかみ町（白樺）

三　妙高戸隠連山国立公園
　公園事業の名称及び種類
　黒姫山小泉山線道路（歩道）
　路線
　起点―長野県上水内郡信濃町（黒姫山・歩道分岐点）
　終点―長野県上水内郡信濃町（黒姫高原・国立公園境界）

四　山陰海岸国立公園
　公園事業の名称及び種類
　浦富野営場
　区域
　鳥取県岩美郡岩美町大字牧谷（浦富集団施設地区）

五　瀬戸内海国立公園
　公園事業の名称及び種類
　田尻園地
　区域
　兵庫県南あわじ市（田尻）

六　雲仙天草国立公園
　公園事業の名称及び種類
　札の原燃料等供給施設
　区域
　長崎県雲仙市小浜町（札の原）

○環境省告示第七十三号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を廃止したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業廃止書は、環境省に備え付けて供覧するとともに、環境省のウェブサイトに掲載する。

令和七年十月二十八日

環境大臣　石原　宏高

一　阿蘇くじゅう国立公園
　公園事業の名称及び種類
　仙酔峡線索道運送施設
　路線
　起点―熊本県阿蘇郡一の宮町（仙酔峡）
　終点―熊本県阿蘇郡一の宮町（中岳中腹）
　公示
　昭和六十三年五月環境庁告示第十三号

　中岳火口線索道運送施設
　起点―熊本県阿蘇郡阿蘇町（古坊中）
　終点―熊本県阿蘇郡阿蘇町（中岳火口縁）
　昭和六十三年五月環境庁告示第十三号

○環境省告示第七十四号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を変更したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業変更書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧するとともに、環境省のウェブサイトに掲載する。

令和七年十月二十八日

環境大臣　石原　宏高

一　中部山岳国立公園
　冷池宿舎事業（平成五年一月環境庁告示第二号により公示）の変更
　変更後の公園事業の名称及び種類
　冷池宿舎
　区域
　富山県中新川郡立山町及び長野県大町市（冷池）
　岩魚留宿舎事業（昭和六十年一月環境庁告示第十二号により公示）の変更
　変更後の公園事業の名称及び種類
　岩魚留宿舎
　区域
　長野県松本市（岩魚留）
　乗鞍高原駐車場事業（昭和五十九年八月環境庁告示第四十号により公示）の変更
　変更後の公園事業の名称及び種類
　乗鞍高原駐車場
　区域
　長野県松本市安曇（乗鞍高原集団施設地区）

二　瀬戸内海国立公園
　柿ヶ原博物展示施設事業（昭和五十八年十二月環境庁告示第八十五号により公示）の変更
　変更後の公園事業の名称及び種類
　柿ヶ原博物展示施設
　区域
　兵庫県南あわじ市（柿ヶ原）

三　大山隠岐国立公園
　桝水原園地事業（平成三年七月環境庁告示第三十四号により公示）の変更
　変更後の公園事業の名称及び種類
　桝水高原園地
　区域
　鳥取県西伯郡伯耆町（桝水高原集団施設地区）